

生活 パイロット

「インターネットを利用して、クリックしただけでいきなり

「ワンクリック請求」に注意

料金を請求された」といった相談が数多くア
イネスに寄せられています。最近、クレジット
カードによる支払いを要求するケースが目立ちます。注意しま
しょう。

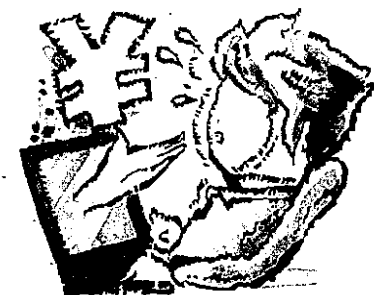
【事例】無料のサイトを
見ようとしたら、年齢の確認画面が出てきた。「18歳以上」を

クリックすると「登録
されました。利用料は
9万9800円」と表
示された。クレジット
カードで支払いを促す
画面が出ており、驚い
てカード番号を入力し

【アドバイス】
▼インターネット上の有料サイトは、「電子消費者契約および電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律(電子消費者契約法)」

てしまった。支払わな
いとけないのか。

により表示が必要とな
ります。分かりやすい



有料表示や、登録する情報を確認・訂正できる画面が出なければ、支払う必要はないと考えられます。
▼「代金を家まで取りに行く」などで

個人情報など伝えないで

れることもありま
す。個人情報を引き出す
が、パソコンでクリッ
クしただけでは氏名・
住所・電話番号まで相
手には分かりません。
メールに返信するとア
ドレスを知られてしま
うので注意しましよ
う。求められても個人
情報は伝えないよう
にしましう。

▼「悪質なサイト」
は個人情報を引き出す
ため、多くの人が興味
を示しそうな画面を表
示してクリックさせよ
うとします。安易なク
リックは避け、規約な
どが表示された場合
は、よく確認しまし
う。
不安に思ったり、ト
ラブルが生じたとき
は、住まいの市町村の
消費生活相談窓口やア
イネス(県消費生活セ
ンター)に相談して
ください。
(県消費生活・男女
共同参画プラザ)アイ
ネス、☎097・53
4・0999消費生
活相談電話)